

**学区要望  
かんたんガイドブック  
【令和8年度版】**

# 学区要望とは？

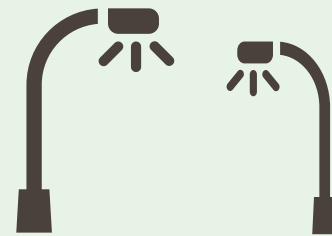
学区自治連合会及び自治会が一体となって、まちの課題解決や将来像を実現するために市に対して行うものです。

## 【要望内容例】



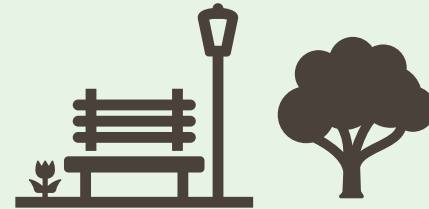
市道拡幅のこと

(用地提供が必要な場合は  
先に地域で調整をお願いします)



カーブミラーや  
市街灯のこと

(設置要望の対象は市道、  
市道と国道・県道等の交差  
点、既存電柱に限ります)



公園施設のこと

(市が管理する公園)



通学路の安全対策

のこと

# 注意点

※以下の内容は学区要望ではなく 担当部署・機関に直接お問合せください



個別の住居・特定の  
個人に関するご要望  
(軽微な道路修繕、  
民地への防犯カメラ設置)



既存設備の故障・修繕・  
日常的な維持管理  
(道路のひび割れ・側溝の詰まり・  
遊具の破損)



担当部署がご不明な場合は自治協働課へ  
ご連絡ください (TEL 077-528-2730)



# 要望提出の流れ

1  
自治会



- ・要望書を作成
- ・所定のExcel様式を大津市HPからダウンロード
- ・写真や地図を添付

大津市 学区要望



2  
自治会



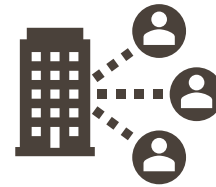
学区自治連合会が定める  
期日までに要望書を提出  
※期日は各学区自治連合会まで  
お問合せください

3  
学区自治  
連合会



要望書を取りまとめて  
自治協働課に提出

4  
自治  
協働課



回答書を学区自治連合会  
へ送付

5  
学区自治  
連合会



自治会へ回答書を共有

# 要望書作成のポイント

要望書データはこちら →

大津市 学区要望



## 【様式】

- 市ホームページから  
所定のExcel  
様式をダウンロード



今年からWord⇒Excelに変更！

- 書式やレイアウトは変更せず使用  
してください
- データでの提出にご協力ください

## 【記入方法】

- 「新規」か「継続」かを選択
- 過去に学区要望を出している  
場合は過去回答や経緯も記載
- 内容は簡潔・具体的に
- 市の所管ではない場所に対する要望等、  
過年度までに対応をお断りしている内容は、  
特に精査いただくようお願いします
- 「要望先」欄は部局等と課を選択
- 「函面・写真」欄に資料番号を記入



# 添付資料の注意点

## 地図



住所・最寄りの電柱番号や市道番号など  
場所の特定に役立つ情報を記載

## 写真

※写真はサンプルです



- ・鮮明なカラーデータで提出
- ・近景だけでなく、周囲の状況が分かるように複数枚撮影

↓ ファイルの名前は以下のルールで作成してください ↓

**学区名-自治会名-要望番号(-枝番).jpg** など

(例:〇〇学区-XX自治会-1-1.jpg) ※枝番はファイルが複数の場合のみ

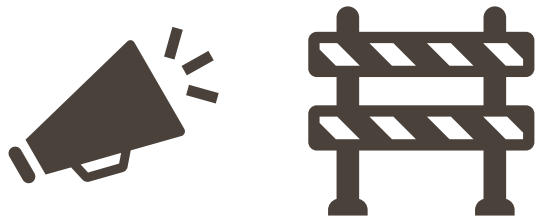
**要望が特に多く寄せられる**

**部署のご案内**

## 自治協働課

### 【要望内容例】

地域の交通安全の啓発活動促進  
講座の実施・啓発品の提供など



ご注意

信号・横断歩道の設置・速度規制は警察の所管であるため、市が直接  
ご対応することができません。

いただいたご要望は、警察に共有  
するのみのご対応となります。あ  
らかじめご了承ください。

✓ 要望先がご不明な場合は自治協働課へご連絡ください(Tel 077-528-2730)

## 道路・河川管理課

# 道路(市道)・河川(準用河川・普通河川)に関する要望

### 【要望内容例】

#### 道路・河川の管理

- ✓ 市が所管する道路は市道です
- ✓ 市が所管する河川は準用河川・普通河川です



ご注意



国道・県道・一級河川は国や滋賀県の機関の所管であるため、市が直接ご対応することができません。

いただいたご要望は、関係機関に共有するのみのご対応となります。あらかじめご了承ください。

※各機関の連絡先は別紙「関係機関一覧」をご参照ください

## 道路・河川管理課

# 道路(市道)・河川(準用河川・普通河川)に関する要望

### 【要望内容例】

#### 市街灯の新設

- ✓ 市道の夜間交通安全が必要な箇所が対象です
- ✓ 関西電力・NTTの電柱または専用柱を設置できる場所が必要です
- ✓ 新設する箇所の隣接者等の同意が必要です



#### カーブミラーの新設

- ✓ 市道の物理的な視界不良箇所が対象です
- ⊘ 隅切のある交差点や、一時停止・信号機などで安全対策済みの場所は対象外となります



## 道路・河川管理課

# 道路(市道)・河川(準用河川・普通河川)に関する要望

**!** 以下の内容は 学区要望で提出せず直接ご連絡ください

### 市道の修繕 (穴ぼこ・ひび割れ・陥没)



①「市道認定路線網図」で  
市道かどうかを確認



大津市 市道認定 

②市道であれば

「市民通報システム」で通報



大津市 市民通報 

## 道路・河川管理課

道路(市道)・河川(準用河川・普通河川)に関する要望

**!** 以下の内容は 学区要望で提出せず直接ご連絡ください

### 市街灯・防犯灯の不点灯

✓ 「おおつ光ラナイくん」で通報



おおつ  
市街灯 光ラナイくん  
OTSU SHIGAITO HIKARANA I-KUN

市街灯の不点灯  
スマホで教えて



大津市 市街灯 光らない 🔍

【連絡先】 道路・河川管理課 TEL 077-528-2782

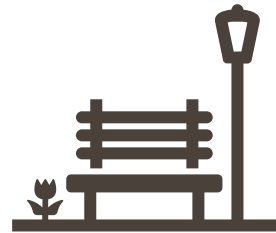
## 公園緑地課

## 市所管の児童遊園地・都市公園に関する要望

### 【要望内容例】

#### 公園遊具の新設・更新

- ✓ 遊具の設置・更新
- ✓ 公園の安全対策  
(手すり設置など)
- ✓ 長期的に対応が必要な  
樹木伐採など



以下の内容は学区要望で提出せず  
直接ご連絡ください

#### 公園樹木の管理・遊具の修繕

- ✓ 公園緑地課までご連絡ください



公園によって、職員による対応  
または公園指定管理者に共有して  
の対応を検討します

【連絡先】 公園緑地課 TEL 077-528-2784

# その他 お問い合わせが多い内容・部署



以下の内容は学区要望で提出せず  
直接ご連絡ください



廃棄物減量推進課 TEL 077-528-2802

ごみ処理・リサイクル



危機・防災対策課 TEL 077-528-2616

ハザードマップ・防災関連



環境政策課 TEL 077-528-2760

空地の雑草・生活環境・公害



動物愛護センター TEL 077-574-4601

犬・猫などペット関連



地域交通政策課 TEL 077-528-2736

公共交通機関に関すること



**ご注意**



JR・京阪電車・路線バス等の各種交通事業は各交通事業者の所管であるため、市が直接ご対応することができません。

いただいたご要望は、各事業者に共有するのみのご対応となります。あらかじめご了承ください。